

道徳(心の教育)部会

久保田 俊司

人間の心が育つ教育―普通教育の探求

私たちの部会は、これまで、現職の先生である研究員と共同研究者との両輪で活動を進めてきました。二〇一一年度に入ってから、年齢の進行に伴って、現職の先生は不在となりました。子どもこそ研究活動の土台、として研究の主体者を現職教職員⇨研究員とする東京民研の特質から、なんとしても打開しなければいけない問題点です。

部会のテーマ「人間の心が育つ教育」は、東京民研総体として、また3・11後の教育の課題を考える上で、とりわけ重要と考え、研究を進めています。

私どもの部会の名称は「道徳(心の教育)部会」というものですが、この名称だけでは、私たちのテーマがよく伝わらないかもしれません。

文科省などから、学校に押し付けられている「道徳教育」あるいは「心の教育」

は、結局、人間を統治するために、人間の心を操作しようとするものだと思います。そのための道具立てが、学習指導要領の巧みな論理、「心のノート」「特設時間設定」「徳目設定」「年間指導計画」「道徳推進教諭の制度」等々であり、私たちは、それらのことが子どもの心にとどのようなひどい傷を与えているか、歪みをもたらしめているのか、そのことを明らかにしなければならぬと考えています。

と同時に、私たちが考えているのは、「こころ」というものは外から価値をそこに注入したり、ある鑄型に収めて形成されるといふものでは決してなく、子ども・人間に本来具わっている人間の諸感情・意識が、そこで人間らしく育つ場であること、そしてその筋道にそう教育の実現は、四七教育基本法の「全分野での

普遍的で共通の教育(普通教育)」の実現であり、特設化・徳目化・計画化等々では決してない、ということです。

最近の部会で、以下のように、「普通教育」で特に大切にされるべきことが挙げられました。①子どもの思いや願いが出発点の教育、②子どもの人間的な欲求や発達要求を満たし、それらに誠実に応える教育、③子どもをケアし、子どもの疑問に応答する教育、④その実現のために、受容的で応答的な人間関係が大切であること、⑤子どもの発達の道筋を大切にする教育、⑥子どもの人間的な成長・発達を保障する教育、⑦3・11を経た今こそ、人間を育てる普通教育、という学校と教師の本質が問われている……。

昨年、3・11以降の部会では、新聞報道にも取り上げられた事故後の子どもたちの自発的な動き、文科省の放射線新聞読本の問題点、自然と人間・自然と科学・科学と人間という関係をどう捉えるか、文科省の「科学」の定義づけに関すること、技術と倫理の問題などを扱ってきました。

(共同研究者)